

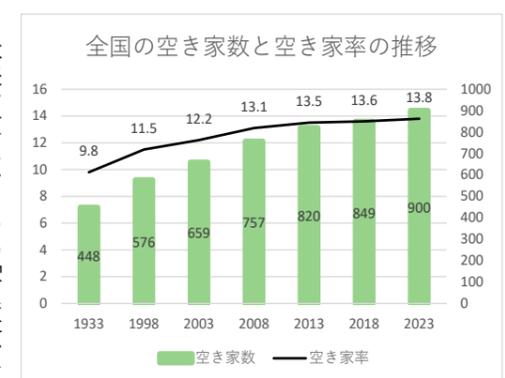
【特集】 空き家について考える

大切にする方法は、ひとつじゃない。残すことも、手放すことも。



現状を知る

放置され老朽化が進んだ空き家は防災・防犯・安全・環境・景観などさまざまな面で問題が生じ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があります。
町では「甘楽町空き家等対策推進計画」に基づき平成27年と令和4年に町内の空き家の実態調査を行いました。平成27年には304戸、令和4年には402戸となり、7年間で98戸の増加となりました。



全国的にも空き家は増加しており、令和5年には900万戸まで増加し、過去最多となりました。(総務省報道資料より)

本来、家はひとつの「財産」ですが、空き家となり適正な管理がされないとなつてしまっています。空き家を巡る課題がある一方で、制度を利用して新たな住まいを見つけた人もいます。空き家の活用方法について、今一緒に考えてみませんか。

空き家とは
建物またはこれに付属する工作物(塀やカーポート)であつて1年を通して居住などの実態がないもの(その敷地に定着する立木などを含む)



空き家と暮らしのリアルな話

— 専門家と実際に住んでみた人に聞いてみました —

相続登記をしないとどうなる？

相続登記をしないと、不動産の売却や担保設定などができず、有効に活用できなくなる場合があります。さらに時間がたつと相続人が増え、権利関係が複雑になる可能性もあります。

2024年4月からは相続登記が義務化され、相続により不動産を取得したことを知ってから3年以内に登記しないと、10万円以下の過料が科されることもあります。

司法書士に相続登記を依頼することのメリットは？

複雑な手続きをスムーズに進められる点です。必要書類の収集や法務局への申請も任せられるため、時間や手間を減らせます。

また、登記の完了だけでなく将来発生する相続を見据え今何ができるか相談を受け付けることも可能です。

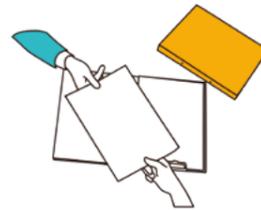


専門家の話
空き家等対策推進協議会委員
司法書士 茂原 玲子 さん

所有者や相続人が今からできること

状況により異なりますが、残された人が円滑に相続手続きを行えるように生前贈与や遺言書作成、成年後見・任意後見制度の利用など事前の備えが重要です。

家族で早めに話し合い、希望や考えを共有しておくことで誤解や争いを防ぎ、安心して相続に備えられます。



移住者の話
空き家バンク制度を活用した宮原さん一家

甘楽町を選んだ決め手は？

一番は両親と妹が住んでいたからですが、実際に移住してみると子育て支援が手厚く、自然も豊かでとても暮らしやすい町だと感じました。また、子どもと一緒に町を歩けば地域の人たちが気軽に話しかけてくれる、そんな温かさが甘楽町の魅力だと思います。

空き家バンク制度を利用しようと思ったきっかけは？

子どもがいるため、うるさくしても近隣に迷惑をかけないような駐車場の広い家を探していたところ、知人より空き家バンクを紹介されました。物件を見てみると条件に合う一軒家が登録されており、さらに納屋があるため荷物もたくさん置いて大満足です。

今後空き家バンクを活用する方へ一言！

空き家の内覧は役場を通して簡単にできます。事前に大家さんがどんな人なのか知ることができるので安心です。

甘楽町へ移住または町内でも転居を考えている人は、ぜひ一度「空き家バンク」を見てみてください！



空き家に関するQ & A

制度について

- Q 空き家バンクの登録は所有者じゃないと申請できないの？
相続人でも申請できます。
ただし、所有者が亡くなった場合で相続登記が済んでいない空き家については登録できません。
- Q 各種補助金について施工業者に指定はありますか？
特にありません。
ただし「危険空き家等除却補助金」については建設業法の許可を受けた土木・建築・解体工事業者や、建設リサイクル法に基づく登録を受けた事業者である必要があります。



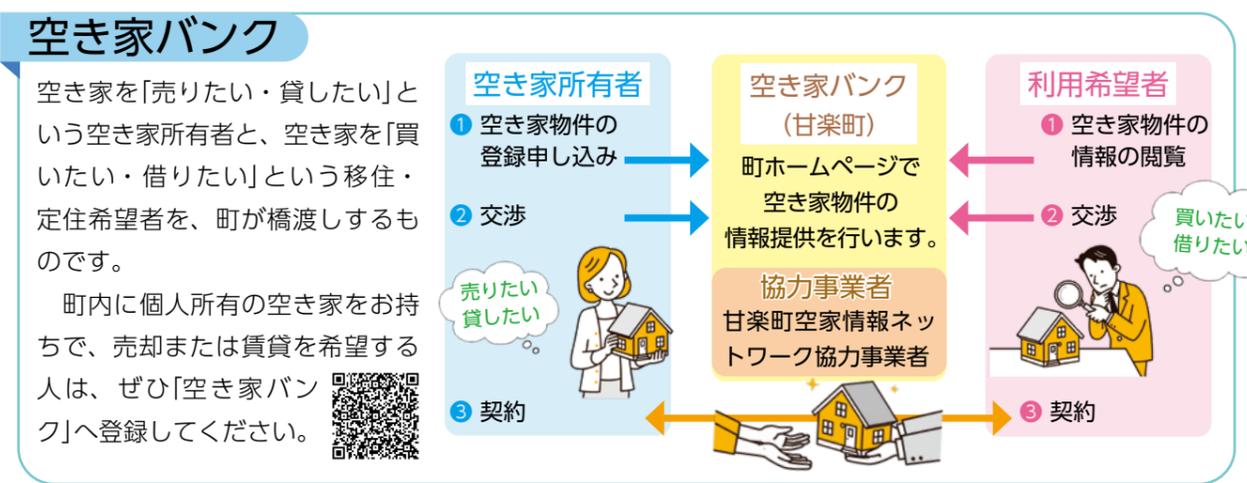
管理について

- Q 空き家を放置するとどんなリスクがあるの？
・草木や雑草が道路や隣家に伸び迷惑がかかる場合があります。
また電線まで立木が生い茂ると漏電や停電、火災の原因になる可能性があります。
・小動物が侵入し住みつく、排せつ物などで腐敗が進み環境が悪化します。
・老朽化が進むと、倒壊の危険が高まり事故発生時には損害賠償責任を負うこともあります。
- Q 自分たちでできる空き家の管理方法はありますか？
建物の内部は防臭・防虫のため換気・通水や掃除をできるだけ頻繁に行いましょう。建物の外部は郵便物の整理や敷地内の清掃、草取り・庭木の剪定を行いましょう。



『家のこれから』を選ぶ前に知っておきたい制度のこと

空き家の取得や管理に役立つ4つの制度を紹介します
利用には条件があるため詳しくは町ホームページを確認してください



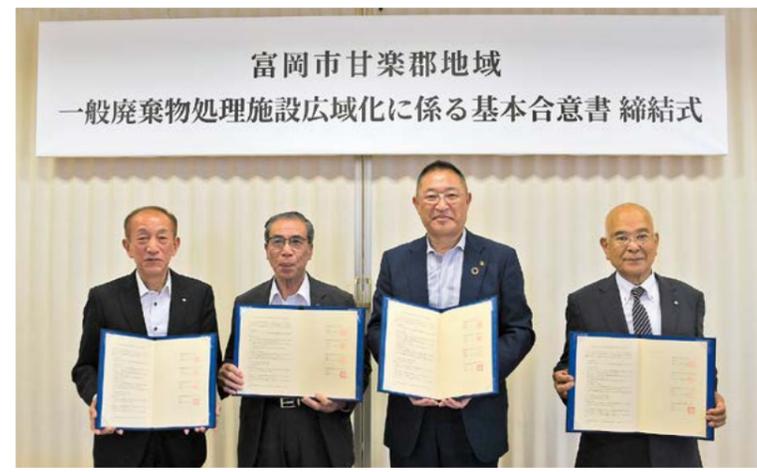
危険空き家等除却補助金

倒壊などの危険がある空き家を取り壊す場合、費用の一部を補助します。
不良住宅や特定空家などの除却を行う人が対象で、工事費の5分の4以内(上限50万円)を補助します。



一般廃棄物処理施設の広域化に向けて基本合意書を締結しました

富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町の4市町村は、一般廃棄物の処理体制をより効率的・安定的に運営していくため、6月10日に「富岡市甘楽郡地域一般廃棄物処理施設広域化に係る基本合意書」を締結しました。



森平町長、岩崎町長、榎本市長、長谷川村長

今後は可燃ごみやし尿といった一般廃棄物を共同処理する体制づくりを進め、安定した運用や維持管理の効率化、更新負担の軽減を図ります。
また、令和9年4月1日に4市町村から職員を派遣し「(仮称)一般廃棄物処理施設広域化準備室」を富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合事務局内に設置し、令和10年4月1日の共同処理開始を目標に準備を進めていきます。

空き家片付け応援補助金

空き家バンクに登録されている物件の片付けにかかる費用の一部を補助します。
空き家バンク登録物件の所有者や購入者(賃貸人を含む)が対象で、片付け費用の2分の1以内(上限10万円)を補助します。



空き家リフォーム補助金

町内の空き家を取得して転居・転入を予定している人が対象で、一定の要件を満たすリフォーム費用の2分の1以内(上限50万円)を補助します。



申請・問い合わせ 企画課企画係 ☎74-3133